

# エコトーンとしての潟湖における 伝統的生業活動と「コモンズ」

近世～近代の八郎潟の生態系と生物資源の利用をめぐる

Traditional Activities and the "Commons" in an Ecotone Lagoon

佐野静代

はじめに—問題の所在と研究目的—

①研究方法と対象地域

②八郎潟の自然条件

③八郎潟における伝統的生業活動①—漁撈と水鳥猟

④八郎潟における伝統的生業活動②—水生植物の利用形態

⑤湖の資源をめぐる「コモンズ」と共同体的規制

⑥考察—人間を含んだ生態系としての水辺—

おわりに

## 【論文要旨】

近年、水辺エコトーンの生態学的機能が再評価されつつあるが、生物多様性の高い水辺空間は、人間にとっても「生物資源の豊富な場所」を意味していたはずである。本研究の目的は、このような水辺エコトーンにおける人間の伝統的生業活動・資源利用の実態と、その生態系への影響について検証し、「人間を含んだ水辺の生態系」の全体像を明らかにすることである。

本稿では、国内最大の潟湖であった秋田県八郎潟をフィールドとして、潟湖によって生み出された水生植物・魚類・鳥類などの豊富な生物相と、沿岸住民による近世以来のその多様な利用形態について分析した。少なくとも明治期までは、重要な生物資源にはいずれも「コモンズ」として村落共同体の強い規制がかかっており、持続的かつ公平な資源の利用・管理が意識されていたことがわかった。また、水辺エコトーンとしての潟湖には、このような人間の生業活動を含み込んだ生態系が成り立っており、人間が潟湖を多様に利用することが、全体として一つの循環システムを形成していたことを明らかにした。なお、近代以降の空間利用の集約化と軌を一にして、「コモンズ」の崩壊が認められ、ヨシ帯の破壊や資源の過剰採取の問題が顕れることを指摘した。

潟湖という水辺エコトーンが、人間活動とのバランスの上に保たれた「二次的な自然」であるならば、今後の潟湖の保全には、人間の手を排することではなく、むしろ人間との適度な関わりを保っていくことが必要となる。各地で蓄積されてきた潟湖利用の民俗文化を再検証することは、人間がどの程度まで手を触れてよいものか、今後の潟湖の「保全と賢明な利用」に一つの基準を供するものと考えられる。

## はじめに—問題の所在と研究目的—

エコトーンとは、陸と水域、森と草原など二つの異質な環境の移行帯（推移帯）であり、それぞれに生息する生物群集が接触する空間を意味している〔森本 2002〕。生物の分布が重なりあい、生物多様性がきわめて高くなる空間として注目されている。

エコトーンの代表としては、干潟や湖岸のような水辺域があげられる。これら水辺エコトーンは、いずれもその保全が求められているのと同時に、干拓・埋立ての容易な浅水域として、開発の危機に瀕している空間でもある。ここ数年来、水辺エコトーンの生態学的機能が再評価され、開発中止の機運が高まりつつあるが、水辺の再生に際して考慮すべきは生物の存在のみであろうか。生物多様性の高い水辺空間は、人間にとっても「生物資源の豊富な場所」を意味していたはずである。そこには、人間による絶え間ない生物資源の利用（＝捕獲などの生業活動）があったと考えられる。これら長い時代にわたる人間の営為が、エコトーンの生態系に及ぼしてきた影響についても、検討することが必要ではないだろうか。

筆者はかつて琵琶湖岸の水陸移行帯である内湖（淡水潟湖）を対象に、近世以来の水辺村落における伝統的環境利用形態について検証した。そこでは、豊富な生物資源を利用した多様な生業活動が展開されていたが、これら人間の営みが水辺の生態系の一部に組み込まれており、「二次的な自然」のバランスを成り立たせていたことを指摘した〔佐野 2003〕。つまり、共同体的規制を伴う生業の民俗文化が、水辺エコトーンの持続的利用とともに、その管理のシステムとしても機能していた様相が認められたのである。

このような水辺の持続的資源利用システムは、琵琶湖岸だけでなく、各地の水辺にも存在していたことが推測される。しかし今日では、これら水辺の大部分は埋立て・干拓に瀕しており、そこで成り立っていた伝統的資源利用システムは、十分に検証されることのないままに失われようとしている。そこで本研究では、このような水辺エコトーンにおける伝統的生業活動とその生態系への影響について検証し、「人間を含んだ水辺の生態系」の全体像を明らかにすることを目的とする。地域ごとに成り立っていた資源管理システムの実態を解明することで、今後の水辺の「保全と賢明な利用<sup>(1)</sup>」の方途について考えることを試みたい。

## ①……………研究方法と対象地域

開発の危機に瀕する水辺エコトーンとして、今日では諫早湾をはじめとする干潟が注目を集めているが、本稿が研究対象とするのは、干潟以上に早期から干拓の対象となってきた潟湖である。海跡湖として特に日本海沿いに多く分布する潟湖は、水深が最大でも10m未満ときわめて浅く、排水工事も容易なことから、その大部分がすでに干拓による改変を受けた状態にある。干拓事業の多くは昭和20～30年代の着工であったことから、現在見直しが進む干潟と比べると、その生態学的価値の検証は十分になされてきたとはいいがたい。

潟湖の多くは干陸化が進行しているため、現時点において水域自体の生態学的調査を行うことは

困難である。このような場合、住民への「聞き取り」調査に基づく復原的研究が主体となるが、本稿ではこれに加えて、過去の景観分析を中心とする歴史地理学的手法を用いる。景観とは人間の活動によって地表に形成されたものであり、自然環境の変化を論じるには、過去の人間活動との関わりにおいて景観の変化を分析することが欠かせない。近世の文書・村絵図等を用いた景観分析手法により、「聞き取り」という民俗学的手法が抱える時間適及性の限界を補完することができる。このように本稿では、フィールドワークと史料分析とを併用することにより、水辺村落の資源利用について近世以来の動態を明らかにする。

以上のような歴史的アプローチとも関連するが、近年、環境歴史学の分野においても、「自然と人の関係史」がクローズアップされている。ただ、一部には「自然」対「人間」という二分法的な設定をその基底におくものも見受けられる。しかし筆者は、「里山」にみるように、両者が分ちがたく入りまじって形成された「二次的な自然」が存在することを重視したい。本稿では「自然と人の関係性」を、両者の二項対立ではなく、様々な構成要素が複雑に結びついて形成される有機体として考える。このような視角は、生態系を「関係性の総体」としてとらえる生態学の視点とも合致するものである。よって本稿では、生物による空間利用（＝ハビタットユース）と、それらに向けられる人間活動の影響を重ね合わせ、その関係性の総体としての「人間を含めた生態系」＝水辺エコトーンの全体像を解明したい。

具体的な調査対象地域としては、日本最大の潟湖であった秋田県の八郎潟を取り上げる。八郎潟の干拓は昭和32年に着工、39年に竣工されており、昭和期の国営潟湖干拓事業を代表する事例となっている。この日本最大規模の干拓事業に先立って、国や県は数次の理化学的調査・漁業調査を行っており、干拓以前の八郎潟の自然条件・生物資源に関する資料が豊富に残されている。

## ②……………八郎潟の自然条件

### 1 気候と地形条件

八郎潟は、秋田県西部、男鹿半島の付け根に位置する面積220平方キロの潟湖である（図1A）。琵琶湖につぐ面積日本第2位の湖であったが、この面積に比して水深はきわめて浅く、最深部でも4.7mにすぎなかった（図1B）。

湖盆の北西部には幅約二キロ、最高標高約60mの砂丘が発達している。また湖盆の南西部にも三・四列の完新世の浜堤列が認められ、男鹿半島と結んで八郎潟を日本海から隔てている〔平井1995〕。このように湖盆の北西側と南西側に発達した砂丘・浜堤の砂は、当地において冬季に卓越する北西季節風と、5月～11月に多い南東風によって供給されたものである〔文化庁文化財保護課1971；天王町役場1974〕。

砂丘や浜堤により海から隔絶されつつも、八郎潟はその南西部において一部分、海域とつながっていたことは重要である。船越水道と呼ばれるこの水深2m足らずの連絡水路により、八郎潟の湖水は海に流下していたが、逆に潮汐や風向により海水が湖に浸入する状況が見られた。潮汐差は最大でも50cmにとどまるものの〔秋田県教育庁社会教育課1965：25〕、南東風の多い5月～11月には、

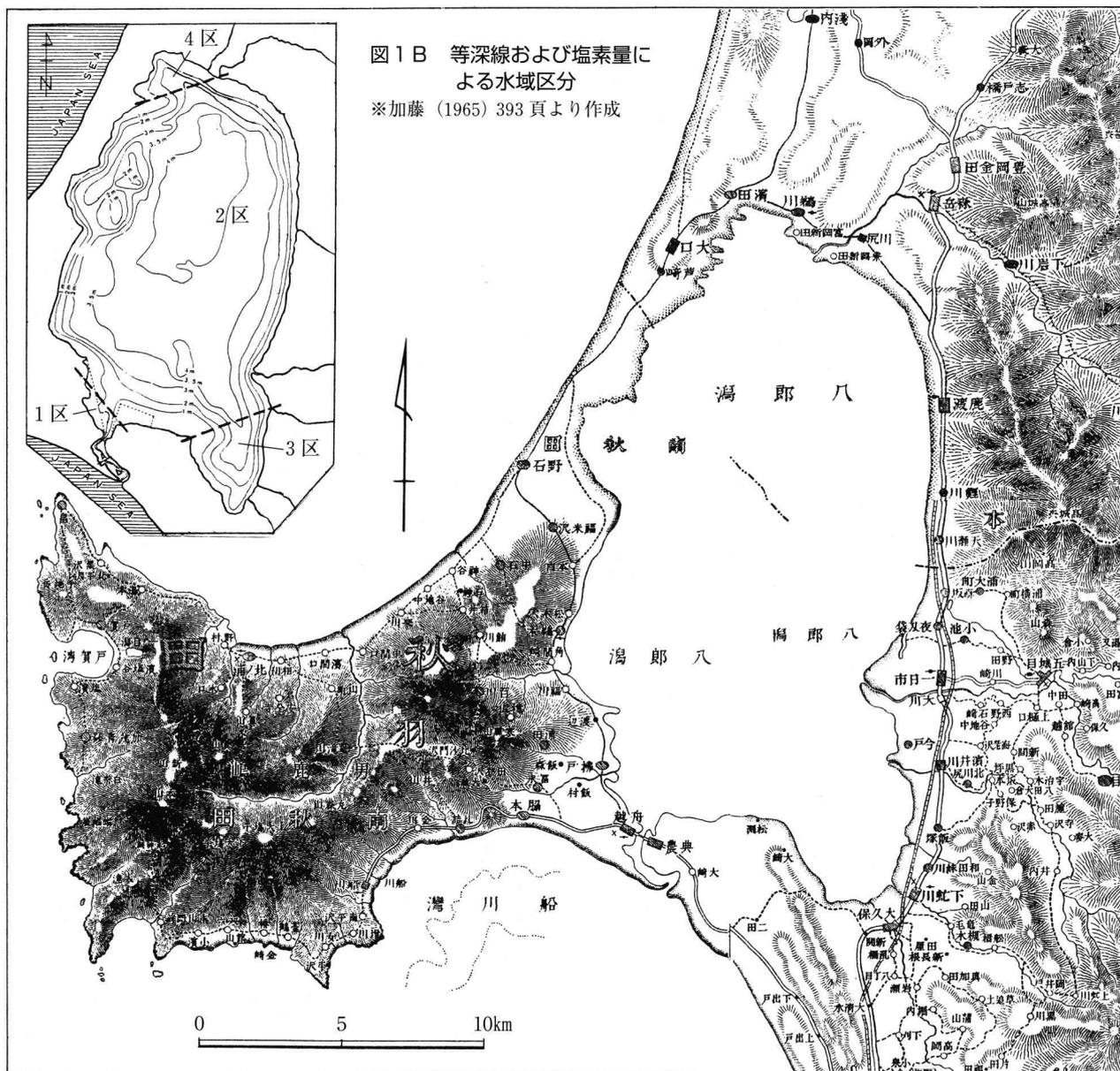


図1A 八郎潟地形図

※輯製二十万分一図「男鹿島」明治24年再版、「弘前」明治22年製版、「秋田」明治34年再修

船越水道の上流2 km付近まで海水の侵入が毎日観測されている [秋田県水産試験場 1936]。八郎潟の南西部は汽水状を呈しており、湖内の淡鹹度はきわめて多様な分布を示している。

図1Bは、湖水中の塩素量によって水域を区分したものである [秋田県水産試験場 1936]。湖水に含まれる塩素量は船越水道を中心とする第1区が最も高く、第2区がこれに次ぐ。三種川のある第4区と馬場目川・馬踏川の影響を受ける第3区では、河川水による希釈のため、淡水に近い数値となる。これらのうち特に海水の影響を最も強く受ける1区では、汽水性の植生や生物の生息が明瞭に認められる [秋田県水産試験場 1936]。したがって八郎潟では、淡水の生物に加えて、汽水域の生

---

物相が見られることが大きな特徴となっている。

## 2 水質と植生

昭和11年以来、数次にわたって行われた理化学的調査では、いずれも八郎潟は富栄養湖に分類されている。湖の周囲を取り巻く湖岸低地は大部分が水田となっており、ここから栄養塩が供給されることや、また水深のきわめて浅い本湖では、風波のたびに底泥が攪拌されることなどに起因する。

特に1961年の調査によれば、この富栄養型の八郎潟では、植物プランクトンの現存量は霞ヶ浦・諏訪湖と並んで多く、光合成による有機物生産についても、その基礎生産量は日本の湖沼中で最も大きかったことが明らかにされている[市村・小林ほか1965]。豊富な植物プランクトンは、それを食餌とする大量の動物プランクトンを発生させており、これらは八郎潟の甲殻類・水生昆虫や魚類の餌となって、湖の生態系を基盤から支えていた。このように八郎潟とは、多くの生物にとつて、豊富な餌を採取しうる空間だったのである。

砂丘・浜堤の発達に見るごとく、季節風の影響を強く受ける日本海側では波浪も高くなるが、八郎潟の内部においては逆にこれらの砂丘・浜堤が防波堤となり、波浪の少ないおだやかな水域が保たれていた。このような浅い砂泥底の水域は、ヨシなどの抽水植物や沈水植物の生育に適しており、八郎潟の湖岸～水中には多くの水生植物が繁茂していた。

湖岸の大部分はヨシ・マコモを中心とする抽水植物帯となっており、その幅は2・3m～10数mにもわたっていた。砂泥底の水面下にはリュウノヒゲモ・マツモを優占種とする沈水植物帯が広く分布しているが、その生育下限は水深3m付近にあった[加藤1965]。また、船越水道付近の汽水域(図1Bの第1区)では、海草であるコアモモの純群落が発達している点が注目される[加藤1965]。このような水生植物帯群落は、風波の激しい日本海側では形成がみられないため[秋田県1978]、八郎潟の存在によって当地域に生み出された植生といえる。

これらの水生植物は、生物の生息・繁殖場所として生態学的に重要な機能を果たしている。抽水植物および沈水植物群落は、魚類の産卵床となり、あるいは幼魚が生育する空間として大きな意味を持っている。同時にこれらの水草は、カモをはじめとする水鳥の食餌となるため、八郎潟は、冬季に渡ってくる水鳥の採餌地としても重要であった。このように水生植物の繁茂する八郎潟は、魚類や鳥類の生態行動にとって不可欠な空間だったのである。

## 3 魚類の生態行動と潟湖利用

次に、これら八郎潟の水草帯を利用する生物として、魚類の様相について概観しておきたい。干拓前の八郎潟では、生息魚類は40科72種に上り、この他に4科5種の甲殻類が確認されている[片岡1965]。八郎潟の魚類相がこのように高い多様性を示すのは、海とつながる船越水道の存在によって、海域からの侵入魚類がみられることによる。つまり八郎潟では、淡水性の魚類とともに汽水・沿海性魚類が生息していることが重要となる。

八郎潟にみられる多様な魚種のうち、漁獲対象として重要なのは17種であるが、これらの生活

---

史と淡水・海水域の利用をまとめると、表1のように、A. 全生活史を淡水域で過ごす純淡水魚、B. 淡水域と海水域の間を定期的に移動する回遊魚、C. 沿岸域・汽水域に生息し、淡水域まで侵入する周辺性魚類、の三種に大別される<sup>(2)</sup>。Aの純淡水魚は、フナ・ニゴイなどのコイ科魚類とナマズによって代表されるが、八郎潟では他にウグイとワカサギが降海しない完全な陸封型となっており、このタイプに包括される。Bの回遊魚としては、降河回遊魚であるウナギ、両側回遊魚のヨシノボリ・イトヨ、さらに遡河回遊魚としてのサケがあげられる。Cの汽水魚・沿海魚としては、ボラ・マハゼ・スズキが代表的である。

漁獲高からみた場合、八郎潟ではAの純淡水魚とCの周辺性魚類がそれぞれ魚類総漁獲高の四割ずつを占めている。本湖の魚類相として、淡水魚とともに汽水・沿海魚の重要性が非常に高いことがうかがえる。

海域から進入するこのC群については、八郎潟の沈水植物帯の利用について、さらに二つの形態に分かれることが注目される。一つは湖内を産卵場所に使うグループであり、もう一つは湖内を稚魚の生育空間としてのみ利用するものである(表1)。八郎潟内部を産卵地とするグループでは、春期に成魚が湖内に遡上して水生植物帯に産卵し、孵化後一定の体長まで育った幼魚が、秋期に降海する。一方、稚魚生育のグループでは、多くは春・初夏に稚魚が海から遡上し、湖内のプランクトンを飽食した後、秋期に降海するパターンを示す。いずれにしても、海と潟湖との間を魚類が移動するのは、春と秋の二時期であることが特徴である。

これは八郎潟への海水の侵入時期ともかかわっている。本湖では6月と11月が、南東風の影響によって湖水中の塩素量が増大する時期に当たっている[秋田県水産試験場1936]。湖内への海水の侵入とともに魚類の遡上・降海が活発化し、おびただしい数の魚類が船越水道を通過する。そこでこの時期、これらの魚類をねらう漁撈活動が最盛期を迎えることとなる。次節以下では、このような生物資源をめぐる村落の生業史、すなわち漁撈活動や水鳥猟など人間による生物資源の利用実態について、中近世までさかのぼりつつ分析してみたい。

表1 大正4年(1915)における八郎潟の重要魚種と漁獲高(単位:円, 丸数字は漁獲高順位)

純淡水魚	回遊魚			周辺性魚類(汽水魚・沿海魚)	
	降河回遊魚	両側回遊魚	遡河回遊魚	湖内=産卵場所	湖内=稚魚生育空間
①ワカサギ※ <sub>1</sub> 35,653	⑫ウナギ 3,855	②ゴリ※ <sub>2</sub> 30,063	⑮サケ 1,100	⑥シラウオ 15,427	③ボラ(含メナダ) 28,296 ⑦マハゼ 8,054 ⑧カレイ 7,199 ⑨スズキ 6,972 ⑪コノシロ 4,077
④フナ 24,396		⑬イトヨ 1,530		⑩サヨリ 5,475	
⑤ウグイ※ <sub>2</sub> 16,054					
⑭ナマズ 1,482					
⑯ニゴイ 60					
⑰タナゴ 30					
計 77,675		計 36,548		計 75,500	

※1※2 八郎潟のワカサギ・ウグイはすべて降海しない陸封型のため、純淡水魚に含めた。

※3 「ゴリ」はヨシノボリ・ピリンコ・ニクハゼなどの総称

秋田県水産試験場「八郎湖水面利用調査報告」1916より作成

### ③……………八郎潟における伝統的生業活動①—漁撈と水鳥猟

#### 1 浜堤上の村落と漁撈

八郎潟における漁撈活動の歴史は古く、すでに16世紀末に、領主安藤氏に対して鮒1,100疋を上納していた記録が秋田家文書にみられる。<sup>(3)</sup> 八郎潟の周囲には多数の集落が立地しているが、近世末期の段階では約32の村落に編成されていた[半田1968]。このうち近世以前から潟漁業の中心地となってきたのは、八郎潟の開口部を扼する船越村と天王村である。両村は、日本海と潟湖双方に面した浜堤上に立地し、船越水道をはさんで対峙する位置にある(図2)。

秋田家文書によれば、慶長6年、船越村・天王村から合わせて毎年750貫文の魚が、秋田氏に上納されていたことが知られる。このうち船越村が特に八郎潟の漁撈に強い権利を持っていたことは、元和6年(1620)の「掟書」に、「かゑ立(=權立、潟端から1kmくらいまで)迄」の沿岸水面は地先各村の専用とし、「かゑ立の外」(沖合域)については「舟越村の潟に相違無」と定められていることからもわかる。<sup>(5)</sup> 八郎潟の開口部を擁する船越村は、同時に日本海と潟をつなぐ水運の拠点と

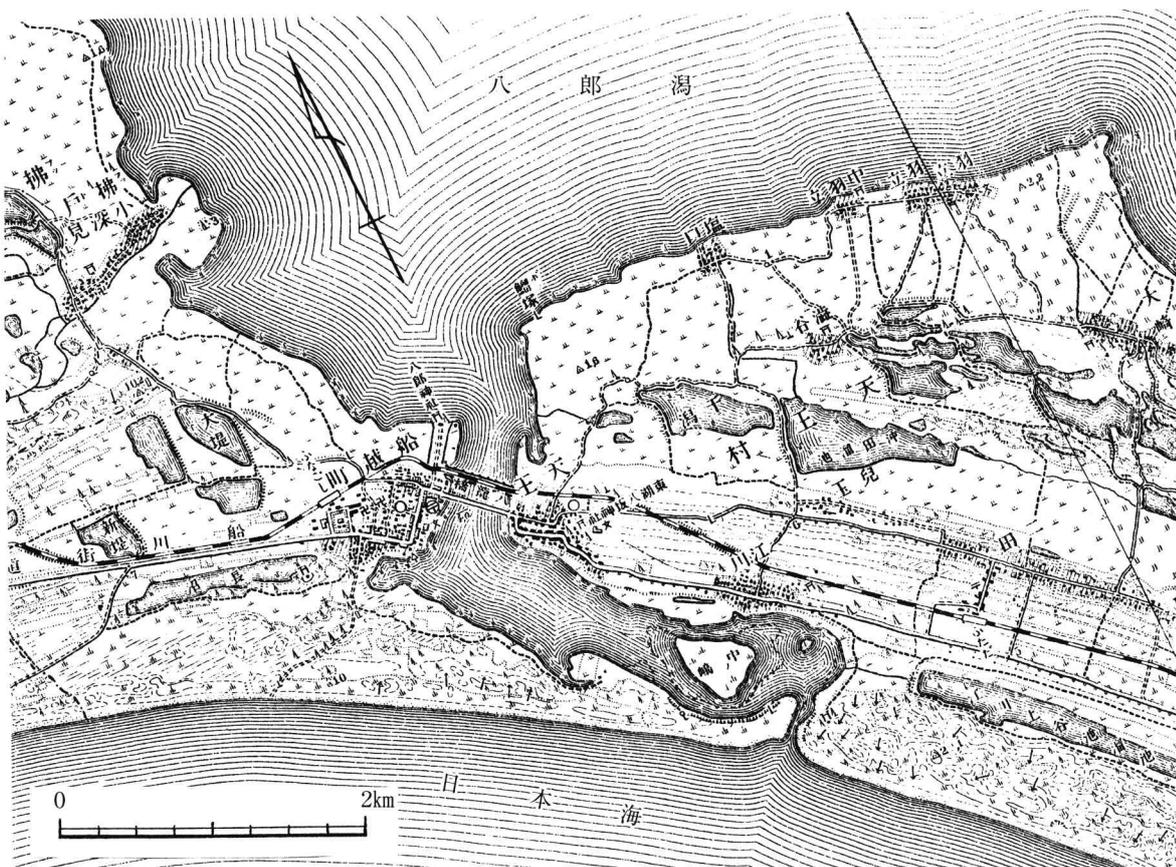


図2 船越水道付近地形図  
※五万分一地形図「船川」「五城目」大正元年測図

しても重視されており、『出羽国大道小道並船路之記』によれば、船川湊・渡鹿（戸賀）湊と並んで、秋田藩の重要港に位置づけられている。<sup>(6)</sup>

船越村はやがてその交通機能の増大に伴って、近世後期には商業集落としての性格を強めていく。一方、漁撈の村としては、天王村が次第に中心的地位を占めるようになってくる。大正4年（1915）の漁獲高を調査した『八郎潟水面利用調査報告』によれば、八郎潟周囲の14町村の総漁獲高237,201円のうち、天王村が67,540円で総漁獲高の29%を占めている。近代の天王村は、秋田県では男鹿半島の北浦村について第二位の漁獲高を上げるなど、県下有数の漁業集落となっている。

一方、船越・天王以外の八郎潟沿岸諸村においては、漁撈はあくまでも農間余業として副業の性格が強かったことが指摘されている。八郎潟の周囲では18世紀初頭以降の新田開発停滞後に、小農経営の補充ないし小家族・水呑層の家計維持のために潟漁業が本格化したという経緯が認められる〔半田1968〕。湖の東岸低地一帯にみられるような潟端の新田村において、小農層による零細的な漁撈が行われていたものと考えられる。

これに対して、潟漁業の二大中心地である天王・船越では、同じく半農半漁とはいいつつも、漁主農副であり、大規模な定置漁法によって多大な漁獲高をあげていたことが特筆される。やはり日本海に通じる船越水道を擁し、海一湖間を移動する多くの魚類を捕獲しうるその立地条件が、このような漁撈活動の比重を高める結果をもたらしたといえよう。なお、天王・船越両集落は日本海にも面しているが、明治期までは海域での漁は地引網等少数にすぎず、漁撈の中心はあくまでも八郎潟側にあつたことに留意しておきたい。<sup>(7)</sup>

## 2 八郎潟の伝統的漁法

次に、この八郎潟における伝統的漁法について概観する。淡水魚のみならず汽水・沿海魚にとっても、八郎潟に繁茂していた水生植物は産卵や幼魚の生育場所として重要であり、湖内には多くの魚種が侵入していた。享和3年（1803）の「潟魚子種保護に付き曳網禁止願」では、<sup>(8)</sup>八郎潟における主要漁獲種として、「鮎」「ひやり（ウグイ）」「みごい（ニゴイ）」「ごり」といった淡水魚に加えて、「白魚」「さより」「鱈」などの海水魚があがっている。

近世における八郎潟での漁法については、すでに半田市太郎（1968）、高橋美貴（1999）らの詳細な研究があるが、それによれば17世紀段階ですでに存在が確認される漁法として、張切網・毛縄網・間手網・曳網があげられる。張切網は主としてメナダ、毛縄網はスズキ・カレイを、間手網はシラウオを対象とする定置漁具であり、これら汽水・沿海魚の通過地点である船越水道を中心に、船越・天王村一帯に設置されていた。この三種の漁具は、いずれも多くの漁獲が期待できる大規模な漁法である。一方、これとは対照的に、当時の曳網とはワカサギ・ゴリを対象とする簡易な歩引網であり、一人または二人で行う小規模な漁法であった。八郎潟東岸の村々において、農間に零細的に行われていたのはこの漁法であった。

さらに18世紀になると、漁法の種類は、各種の刺網・曳網・追網・配（はえ）縄・海老筒など11種があげられ、<sup>(9)</sup>19世紀の文献にはこれに加えて、氷下曳網、もっぱ（簀立）、巻網などが記録されている。<sup>(10)</sup>このうち氷下曳網は、八郎潟の結氷期に氷上から湖底を曳網するもので、寛政6年

	漁法	総漁獲高(円)	漁具数	一漁具当たり漁獲高(円)	漁期											
					1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
専用漁場	シラウオ刺網	3,200	80 隻	40				—								
	氷下曳網	1,200	9 統	133	—											
定置漁場	簀立漁	24,340	371 箇所	66				—	—	—						
	毛縄網	6,000	11 箇所	545				—	—	—	—	—				
	間手網	5,700	214 統	27			—	—	—	—	—	—	—	—		
	張切網	6,000	6 箇所	1,000				—	—	—	—	—	—	—		
	瓢網	4,055	62 統	65			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
許可漁業	打瀬網	7,850	97 隻	81									—	—	—	—
	船曳網	37,450	117 統	320									—	—	—	—
	非定置瓢網	37,430	2,318 統	16									—	—	—	—
	氷下曳網	10,660	82 統	130	—											
職業漁業	ゴリ曳網	8,520	147 統	58					—	—	—	—	—	—	—	—
	轆轤曳	1,900	29 統	66			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	丁刃網	7,500	220 統	34			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	追網	1,250	5 隻	250			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	各種刺網	20,300	595 隻	34	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	各種延網	7,670	164 隻	47				—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ボラ巻網	3,600	60 隻	60					—	—	—	—	—	—	—	—
	サケ建網	1,000	10 統	100										—	—	—
	ゴリ筒	4,024	2,008 個	2					—	—	—	—	—	—	—	—
漬柴	1,932	21 個	92	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

図3 大正期の八郎潟における漁法・漁獲高と漁期

秋田県水産試験場「八郎潟水面利用調査報告」1916より作成

(1794)に諏訪湖から伝えられた新しい漁法である[半田1968]。これに対して、「もっぱ」と呼ばれる簀立漁は、すでに藩政期から一般的な漁法として広く行われており、より古くからの漁法と考えられている。琵琶湖のエリと類似しているが、より原始的な定置漁具であり、水深1.5m以内の沿岸水域に葭簀を建て巡らせた迷入陥穽装置であった。主な漁獲対象は、八郎潟の重要魚種であったフナであり、その他カレイ・ボラなども混獲していた[秋田県水産試験場1916；文化庁文化財保護課1971]。

八郎潟で行われてきたこれら漁法の種類と漁獲高・漁期について、大正期の『八郎潟水面利用調査報告』に基づいてまとめたものが図3である。漁期は産卵遡上魚が多い春期と、降海魚をねらう秋期の二期に集中しており、夏季および湖が結氷する冬季が閑散期であったことがわかる。

これらの漁法のうち、漁具一統あたりの漁獲高について比較してみると、張切網の一漁具あたり

1,000円という漁獲高が群を抜いていることがわかる。一漁具あたり100円に満たない零細漁法が大半であるのに対し、1,000円を超えるのは張切網のみである。この張切網を設けていたのは、船越水道に近い船越・天王・払戸の三村のみであった〔秋田県水産試験場1916〕。また、一漁具あたり漁獲高が500円を超えている毛縄網についても、その設置場所は同じく船越・天王・払戸の三村に限られていた。

簀立漁は全村平均では一統あたり66円にとどまっているが、「湖畔中最モ盛ニシテ規模ノ大ナル」天王村においては、25統で8,000円とされており、一統あたり320円の高額となっている〔秋田県水産試験場1916〕。このように大規模で高漁獲であった張切網と毛縄網・簀立漁については、その運営組織の分析とともに、後に詳述する。

### 3 八郎潟における白鳥・鴨猟

前節のように多様な漁撈活動に加えて、八郎潟ではマガモなどを対象とする水鳥猟も行われていたことに注目したい。八郎潟はガンカモ科の越冬地としても重要な機能を持っており、これをねらった水鳥猟が中世以来盛んであった。八郎潟に渡ってくる冬鳥としては、コガモ・マガモ・オナガガモなどのカモ類はじめ、マガン・ヒシクイ・オオハクチョウなど、多くの種があげられる。特にマガモを中心とするマガモ属は、10月から11月にかけて飛来し、長いものでは5月上旬まで本湖にとどまっている〔井上・西出1965〕。

マガモは雑食性で、水草やイネ科植物の種子、昆虫などを食餌としている。またオオハクチョウも水草の葉や茎・根、あるいはエビなどを採餌する〔中村登・中村雅1995〕。風波の穏やかな八郎潟には沈水植物や抽水植物が繁茂していたため、これらの水生植物帯はカモ類・ガン類に格好の餌場を提供していた。

マガモ属やオオハクチョウは、「水面採餌」型に分類される鳥類であり、潜水して採餌することができない〔中村登・中村雅1995〕。したがってその採餌場所は、逆立ちして届く程度の浅い水域と、水田などの地上に限られる。そこで水草の繁茂する八郎潟の浅水域と、その周囲に広がる湿田が、これらの水鳥にとって貴重な餌場となっていたのである。風波の荒い日本海側とは異なり、八郎潟が越冬地として欠かせない空間であったことがわかる。

八郎潟の沿岸では、これらの渡り鳥を狙った冬季の猟が中世以来行われており、特に白鳥猟が有名であった。『梅津政景日記』には、藩主佐竹氏による鉄砲猟に加えて、正月に「白鳥わな、かた東（潟東＝八郎潟東岸）、小鹿（男鹿）分をもささせ可申由」との記述がある。これら領主層によるハクチョウ・ヒシクイ・マガン等の大型鳥類の捕獲以外に、鴨など小型の水鳥猟が民業としても盛んであったことは、潟東岸の今戸部落に、嘉永七年（1852）銘の「鴨魚供養碑」が残されていることから知られる。

19世紀の『絹飾』には、「白鳥、雁をとるなり」として、「輪縄差」の猟法が記載されている。この猟は当時すでに「今其業する者なし」とて、廃れてしまったことを記すが、一方明治・大正期の八郎潟では、鴨刺網による鴨猟がさかんに行われていた〔文化庁文化財保護課1971〕。干拓直前の昭和28年段階でも、鴨刺網が総数45把残っており、3,500羽の捕獲があったことが記録されてい

る [八郎潟海区漁業調整委員会 1953]。

## ④……………八郎潟における伝統的生業活動②—水生植物の利用形態

### 1 抽水植物の利用法

漁撈・水鳥猟以外にも、八郎潟の生物資源を利用した生業として特に注目されるのは、水生植物の利用である。沿岸の村落では、湖に繁茂する抽水植物と沈水植物を多岐にわたって利用しており、その多様な用途が注目される。

八郎潟湖岸の大部分はヨシ地となっていたが、その抽水植物群落は、主にヨシ・マコモ・スゲなどから構成されていた。聞き取りによってこれら各種の植物の利用法をまとめたものが表2である。これまで各地の水辺の植物利用に関する民俗調査では、ヨシが注目されることが多かったが、八郎潟ではヨシのみならず多種類の抽水植物が利用されていることが特徴的である。マコモやスゲなど各種の植物が刈り取られ、ケラ・ミノ・かぶりものなど生活用具の加工素材にあてられていることに注意したい。

表2 八郎潟沿岸の抽水植物とその利用法

種 類	用 途
ヨ シ	簾, 漁具用葭簀 (簀立漁・建網), 屋根葺材, ショガキ (冬囲い)
マ コ モ	キゴモ (背中当て), キダラ (日よけ用作業着)
ス ゲ	ミノ, ケラ, 笠, ムシロ
ガ マ	ハバキ, ガマボッチ (帽子)

聞き取りおよび秋田県教育庁社会教育課 (1965) により作成

なお、ヨシの利用に関し、この地ならではの活用法として目を引くのが、「ショガキ」の存在である。ショガキとは「冬囲い」、すなわち冬季の季節風から家を守る防風用の垣を意味している。湖岸で初冬に刈り取られたヨシは、すだれに編まれたりあるいは丸束のまま、防風壁として家の周囲に立てられる。丸束のまま使われたヨシは、春先に葭簀に編まれて「もっぱ (簀立漁)」の用材となり、あるいは苗代囲いとして再度活用される [秋田県教育庁社会教育課 1965: 795-796]。このように八郎潟周囲の村落では、湖岸に群生する抽水植物を、さまざまな形で利用していることが特筆される。

### 2 沈水植物の利用法

#### (1) 淡水植物

八郎潟の水深3mまでの砂底質には、沈水植物帯が発達している。その種類として、0~1m帯における生産の主要素はマツモ、ヒロハノエビモ、セキシヨウモなどであるが、それ以深はリュウノヒゲモとヒロハノエビモが優占種となり、2~3m帯ではこの両者で生産が独占されている [加

藤 1965]。

これらの沈水植物は、周囲の村落では「モク」と総称されており、田畑に入れる肥料として古くから利用されてきた。近世の八郎潟ですでに「藻取り」が行われていたことについては、元禄16年(1703)の記録が残っている<sup>(11)</sup>。聞き取りによれば、水草のうち、肥料として最も重視されていたのは、リュウノヒゲモであった。他の水草に比べて成長量・収量も多く、腐食にある程度の時間を要するために、堆肥として年間にわたって利用されていた。『絹飾』にも、「柳モク」という呼称で記されている。これに次いで採取されたのはマツモであり、腐食液化が速いために畑の速効肥料に用いられた。これら両種が不足のときのみ、ヒロハノエビモが補充的に使用されたという[秋田県水産試験場 1916]。

採取の方法としては、漁船に一人もしくは二人が乗り込んで、二本の棒でつくられたカラミボウで藻をはさみ、巻き取るものであった。一回の巻き取りで取れる量は約一貫(3.75キロ)、リュウノヒゲモを舟一隻に満載すると重さは約300貫になり、二人がかりで約半日を要したという[秋田県水産試験場 1916]。採取時期は四月より十月までで、七・八月が最盛期であった。

これら「肥料藻」の採取量は、八郎潟全体で14,460,000貫(非乾燥)に上っていたが、「殆んど農家ニ於テ自家肥料用トシテ採取スルモノ」とされており、地域内で消費される自給肥料であった[秋田県水産試験場 1916]。八郎潟周囲の村々では、近世以来、自給肥料として苧敷・厩肥・人糞尿を用いていたが、低湿地の村々には山林が乏しく、苧敷を得るための草刈り場が十分でなかった。そのため、湖中から容易に得られる「水藻」は、沿岸の村々の農業生産を支えるものとして、重要な役割を果たしていたのである。

## (2) 海草

一方、八郎潟の水生植物相として特筆すべきは、南西部の船越水道～汽水域の一带に、海草であるコアマモの純群落が発達していることである。コアマモは砂泥質の浅海に群生し、アマモと同様に藻場をつくって魚介類の生息地となることで知られている[大滝・石戸 1980]。八郎潟においては、コアマモは上記の水草と同様、一部で肥料に用いられるほか、大部分は乾燥させてさまざまな加工素材に使われることに特徴がある。

海中の顕花植物であるコアマモは、強靱な葉脈を持ち、かつ海草として塩分を含んでいる。そのため肥料として用いられるのは、春・夏期の若く柔弱な時期に限られる。むしろ成長後、秋冬になって自然に抜け落ち、岸に打ち寄せられたものが、繊維材として高い価値を持っていたことに注意したい。これを拾って、塩分を抜き取るために二週間ほど戸外にさらし、乾燥して加工用材としていた。注目すべきは、コアマモが前掲の冬場の「ショガキ」にも用いられたことである。この場合、冬の間に塩抜きと乾燥が済み、春になってこれを繊維材に利用したものという[秋田県教育庁社会教育課 1965:796]。

コアマモで編まれる製品は、上着・敷物・寝具・椅子の芯・油拭き布・防火用布・紙の代用品などと多岐にわたっている。これらは自家消費よりもむしろ秋田市や関東まで広く移出されていることに特徴があり、商品としての位置づけが重視される[天王小学校 1911;文化庁文化財保護課 1971]。このコアマモの資源価値をうかがうことのできる資料が存在する。大正5年の『八郎潟水面利用

調査報告』には、水産加工製品「乾藻」としてコアマモのみの産額の記載がある。これによればコアマモの総産額は、乾燥重量で145,000貫(543トン750キロ)、金額6,525円である。コアマモ以外の「肥料藻」の産額は、14,460,000貫(非乾燥)で金額22,600円であるが、これらが売買の対象ではなく「悉く自家水田耕地ノ堆肥用トシテ」消費されることと比較すれば、コアマモ販売による地域外からの収入の重要性をうかがうことができよう。なお、コアマモ産出額の記載があるのは、天王・船越・払戸の三村に限られており、その採取と加工が、汽水域沿岸村落のみの生業であったことを示している。

コアマモが生育するのは、多くは水深1m以内、波の少ない穏やかな砂泥地である[大滝・石戸1980]。したがって風波の荒い当地の日本海側では、浅い海岸部でもほとんどその生育をみる事ができない。八郎潟南西部のコアマモ群落は、穏やかな汽水域の存在によって育まれたものであり、コアマモ加工の生業技術は、潟湖があったからこそ発達した民俗文化であったといえよう。

従来、日本各地の潟湖について、湖中の沈水植物(多くの場合アマモ)が、肥料として多大な価値を持っていたことが報告されている[鈴木1956;平塚2004]。しかし、これら沈水植物の肥料以外の用途・資源価値については、これまでほとんど報告されていない。八郎潟の沿岸では、工芸用材・繊維材としての多彩な利用形態がみられることが、「藻取り」の生業文化の特徴といえよう。

## ⑤……………湖の資源をめぐる「コモンズ」と共同体的規制

### 1 肥料藻の「口開け」慣行

以上に述べてきたように、水辺エコトーンとしての八郎潟では、潟湖のおだやかな水域と淡鹹度の多様性によって、魚類・鳥類はじめ沈水・抽水植物など多様な生物相が育まれてきた。沿岸の村落民にとって、これらはすべて重要な生物資源となり、日々の生業を支えるものとして、さまざまに利用されてきたことがわかる。

重要なことは、これら潟湖に関わる生物資源のほとんどに、村落民の共有財産、すなわち村の「コモンズ」として、「共同利益」の性格が認められることである。そこには、資源へのアクセスや利益分配に関する共同体的な規制が存在していたと考えられる。以下、この点について具体的に分析してみたい。

資源へのアクセスをめぐる共同体的規制としてもっとも明瞭なものは、湖中の水草採取に関する規則である。リュウノヒゲモを中心とする肥料用の「藻取り」については、採取の数量・場所・方法には制限はないものの、採取を始める期日が村落ごとに定められており、いわゆる「口開け」慣行が存在していた。

「藻取り」の時期を村落が制限していたことについては、すでに江戸時代の船越・天王両村の事例が存在する<sup>(13)</sup>。明治中期の様相として、八郎潟東南部に位置する下井河村今戸部落の事例をあげておきたい。この部落では、本家層のなかから選ばれた年番三名が生産活動の調整に当たっていたが、この年番の責務の一つに、水利・道路・山林と並んで八郎潟での「モク」の管理があった。年番が湖の水草の採取時期を決定し、その監督にあたったという[佐藤1968]。

八郎潟の水草の「口開け」期日は七月～八月であるところが多かったが、この時期はリュウノヒゲモ・マツモなど肥料となる種の開花期に当たっており、水草の生育量のピークに相当する。収量を最大限とするために、未成長段階での水草採取を制限したとみることもできるが、むしろ、水草帯を産卵床や幼魚生育空間として利用する魚類資源への配慮が大きかったと考えるべきであろう。八郎潟の魚類の多くは、春～初夏に産卵するため、この時期の「藻取り」を制限することは、魚類の繁殖・魚卵の保護につながる。このような近世以来の村落による「藻の口開け」慣行は、明治42年施行の『秋田県漁業取締規則』中の魚類資源保護条項、「八郎湖ニ於テ四月一日ヨリ六月三十日マデ藻類ノ採取ヲ禁ズ」との規制にも合致している点で注目される。

## 2 ヨシをめぐる共同体的利用規制

八郎潟の自然資源のうち、湖岸のヨシについても、村の「コモンズ」として共益的な利用形態が認められる。沿岸に形成されたヨシ帯は、当地では「よし谷地」と呼ばれているが、この「よし谷地」は村落民の葭苳り場として、村の共有地となっている場合が多い。

昭和前期の事例として、八郎潟南東部の飯田川村飯塚部落では、地先の「よし谷地」は飯塚区有財産であり、飯塚神明社の所有地という形態をとっていた〔飯田川町史編集委員会2000〕。11月中旬～下旬にかけて、村で決められた「葭苳り日」には村落内の家々から一人ずつが出役し、共同で刈り取りを行った。刈り取ったヨシは適当に束ね、同数の束数に分けて、入札によって各自に配分される。ヨシの入札金は村の会計に組み入れられ、水路・道路の補修や寄り合い場の修繕など、村全体の経費に用いられたという〔文化庁文化財保護課1971:42〕。このようにヨシは、村の「共有財産」であり、その利用権は村の構成員という資格において付与される原則が成り立っていた。共同作業への出仕、それに伴う利益分配という関係が看取され、ヨシ地の利益権は村落共同体の「コモンズ」であったことがわかる。

ヨシは、シヨガキとして、あるいは簾などに用いられるが、特に八郎潟に立てる多くの定置漁具、簀立・張切・毛縄を構築する葭簀として大量の需要があり、その資源価値は高いものであった。しかし、「よし谷地」は上のように村によって厳重に管理されており、個人による野放図な採取は認められなかった。採取の期日・量・方法ともに村による厳密な規則があり、「口開け」規制のみであった水草と比べて、共同体的規制がより強く働いていた空間であることがわかる。

## 3 「コモンズ」としての定置漁業権

### (1) 部落単位の共有財産—簀立漁

湖の生物資源をめぐる共同体的利用規制は、一部の漁撈活動に対しても認められる。八郎潟で行われる多様な漁法のうち、簀立漁・張切網・毛縄という比較的大規模な定置漁法に関しては、一部の地域において、村落あるいはそれより大きな地域レベルでの共同体的規制が見受けられる。

具体的な事例として、八郎潟の開口部に位置する天王村の定置漁とその経営形態について分析する。近世の天王村は、本郷である天王に加え、その枝郷である江川・塩口・羽立の四つの村から構

成されていた<sup>(14)</sup>。つまり、小村としての天王・江川・塩口・羽立と、それを統括する「天王村」との二つのレベルの地域単位が、近世から存在していたことになる。これら「天王村」と小村との関係は、明治期における行政村と部落との関係に基本的に引き継がれている<sup>(15)</sup>。

簀立漁については、この二重の地域レベルのうち、部落単位での共同利用形態が成り立っていたことが確認される。明治・大正期の羽立部落の事例では、地先に存在するモッパ（簀立）漁場7～9箇所について、春秋二回、部落内で入札を行っており、落札者がその年の行使権を得ていた[天王町教育委員会1997]。重要なことは、この漁場入札金が、必要経費を差し引いた後で、現金として部落内の全戸主に平等に分配されていたことである[佐藤1968:433-440]。つまり、これら地先の定置漁場の行使権は、部落単位の共有財産であり、そこからあがる用益は、部落の構成員すべてに平等に還元されるという「コモンズ」の原理が成り立っていたことがわかる。

## (2) 張切網にみる共同利用形態

一方、八郎潟最大の定置漁である張切網については、以上の例とは異なり、部落単位よりも上位の地域レベルでの共同利用形態が見いだせる。Ⅲ章2節でふれたように、張切網は他の漁法と比べて一漁具あたりの漁獲高が際立って高いことに特徴があり、その漁獲高は他の漁法の数十倍にも匹敵する。

近世末期～明治前期段階では、八郎潟には全部で五箇所の張切網漁場<sup>(16)</sup>があり、船越水道に面した天王村に2箇所（字金木鼻・字兎吉門）・船越村2箇所（字松ノ下・字八郎堂）・払戸村に1箇所となっていた（図4）。このうち天王と船越に存在した四つの張切網漁場については、明治35年の県漁業権関係書類によれば、いずれも天王村（＝上位地域レベルとしての「天王村」）と、船越村との「両村持」と記載されており<sup>(17)</sup>、つまりこれら張切網の漁業権が、天王村・船越村の共有とされていたことがわかる。実際、これらの漁場の行使権をめぐるのは、天王村の天王・江川・塩口・羽立の四部落と船越村との間で、入札が行われていたという[文化庁文化財保護課1971]。ただし、明治初期段階におけるその実態は、「字金木花・字松ノ下ト組合、字八郎堂・字兎吉門ト組合、両村一ヶ年交換、従来ノ村則通り入札為致<sup>(18)</sup>」であり、つまり両村が一年交替で、2グループの張切漁場を交互に利用し、その行使者については村内で入札する、という形態であった。したがって、張切網の漁業権は、天王村・船越村の共有ではあるものの、実際にはそれぞれの「村」を単位とした運営形態であったことがわかる。

各張切網の沖出し距離・設置角度および操業期間等については、「村」で詳細に取り決められており、一年間の漁場行使権を落札した者も、この規制内での操業が義務づけられていた<sup>(19)</sup>。注目すべきは、この入札時に支払われた金額—「村持」の定置漁業権から生ずる収益—が、直接的にはこれらの「村」を構成する部落の各戸に還元されていることである。大正期の記録によれば、天王村の上記部落の住民に対して、全戸一律に配当金（大正元年には一戸当たり2円・翌2年には同1円）が分配されている<sup>(20)</sup>。張切網の漁業権には、やはり「村」の「コモンズ」の性格が看取される。

このように、部落よりも上位のレベルの「コモンズ」としての張切網の様相は、すでに江戸期から確認することができる。19世紀の『絹篩』には、船越村と天王村の4箇所の張切網について、「…右場所一ヶ年代りに獵す。先年両村獵師とも入交り漁をなしけれとも年々場論にて勞煩止事なし、

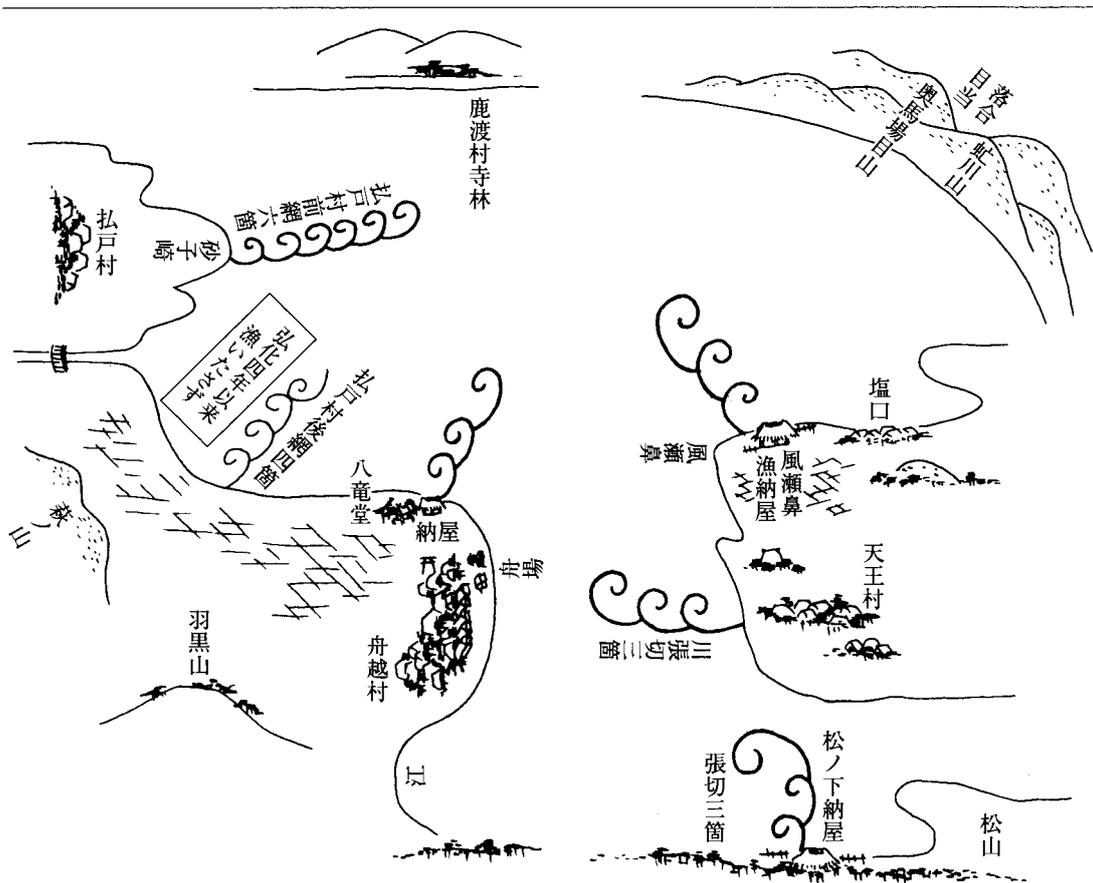


図4 19世紀における張切網漁場  
※『絹節』所載「張切懸場所図」をトレース

依て宝暦十一巳年両村申合せ村中打寄せ諍り極め、右銭村中配分す」として、入札制度および落札金の村中分配の慣行を記している。したがって張切網の行使権は、近世より「村」の「コモンズ」としての性格を持っていたことが確かめられる。

ちなみに大正期以降、これら天王村・船越村の張切網入札金は、各戸への配分方式ではなく、天王部落に鎮座する東湖八坂神社の祭礼費用・維持費に充てられるようになっている〔文化庁文化財保護課<sup>(21)</sup>1971〕。この東湖八坂神社は天王村および船越村の鎮守であり、その祭礼も両村によって担われている。たとえ住民各戸への現金配分がなくなったとしても、「両村持」の漁場入札金が両村の鎮守の祭礼・維持費用に使われるということは、その用益収入がやはり両村全体に還元されることを意味している。したがって、大正期以降も、張切網の漁業権はやはり「村」レベルでの「コモンズ」であり続けたといえる。

なお、このような部落を越えた「村」レベルでの定置漁業権として、張切網以外にも毛縄網の存在をあげておきたい。明治前期の県庁行政文書では、天王村・船越村に存在した6箇所の毛縄網漁場について、2箇所が「船越・天王両村持」、4箇所が「船越村持」と注記されており<sup>(22)</sup>、張切網と同じく、「村」を単位とする入札と、その収益の毎戸分割が行われていたことを確認できる。<sup>(23)</sup>

#### 4 「コモンズ」と資源管理

以上のように、八郎潟に生育する生物資源のうち、水草・ヨシ・定置漁場など有用性の高いものについては、近世以来、村落共同体による利用規制がかかっていることが明らかである。つまり、これらの資源は基本的に「村の財産」として共同体の管理下に置かれており、個人による採取には明確な制限が加えられていたことになる。

八郎潟の生物資源をめぐるのは、各々の現存量と価値の高さに対応して、採取の期間からはじまり、方法・数量・分配形態にいたるまで規制の度合いが強まっていくことがわかる。特に収益性が高く、漁業資源を大量捕獲しうる魚道付近の定置漁場については、村落による厳格な操業管理とともに、構成員全体への公平な収益還元が強く意識されていることが指摘できる。

このように、近世村落を基本単位とする共同体の強い規制力によって、個人の恣意的な採取が抑制されていた事実が浮かび上がってくる。このような規制は、成員間の資源利用量の均一性ばかりでなく、資源の過剰採取を回避して翌年以降の利用をも保証する意図を持っていたことは明らかである。<sup>(24)</sup>したがって、八郎潟沿岸においては、重要度の高い資源を共同管理下に置くことで、その枯渇を防ぎ、かつ用益分配を公平に保とうとする意識が読み取れる。近世～明治にかけてのこのような共同体による資源管理形態は、ハーディンの「コモンズの悲劇」モデルとは異なり、重要資源こそ村落構成員の「コモンズ」化することによって、その利用の持続性を保とうとする方向性を示している。

### ⑥……………考察—人間を含んだ生態系としての水辺—

#### 1 「二次的な自然」=「里湖」としての潟湖

以上のように、八郎潟が生み出した植生・生物相と、人間によるその多様な利用形態について考察したが、その結果をまとめると図5のようになる。この図において重要なことは、エコトーンとしての潟湖には、生物の種間の関係のみならず、人間の営みも組み込んだ循環システムが成り立っていたことである。

八郎潟周囲の水田からは、リン・窒素などの栄養塩類を含んだ排水が湖に流出する。湖中では、浅水域の水生植物がこれらの栄養塩を吸収し、養分としている。このようにして発達した水草帯は、多くの魚種の産卵床・稚魚生育地となっており、海から大量の魚類が八郎潟に侵入してくる。また、水田からの排水により、適度に栄養化した湖水中では、植物プランクトン・動物プランクトンが大量に発生し、多くの魚類・底性動物の食餌となっている。これらを採餌して繁殖期に達した魚類は、「寄り魚」として比較的容易に捕獲され、タンパク源となるほか、食用にならない魚種（イトヨなど）も魚肥として利用されていた〔秋田県水産試験場 1916〕。

湖水中の栄養塩類は、水生植物により吸収されるものの、植物がそのまま枯死すれば再び湖水中に流れ出してしまう。しかし沈水植物は、夏季に「肥料藻」として採取されることで、田畑に還元される。同様に、湖岸の抽水植物も刈り取られ、さまざまな編み製品の加工素材に用いられる。こ

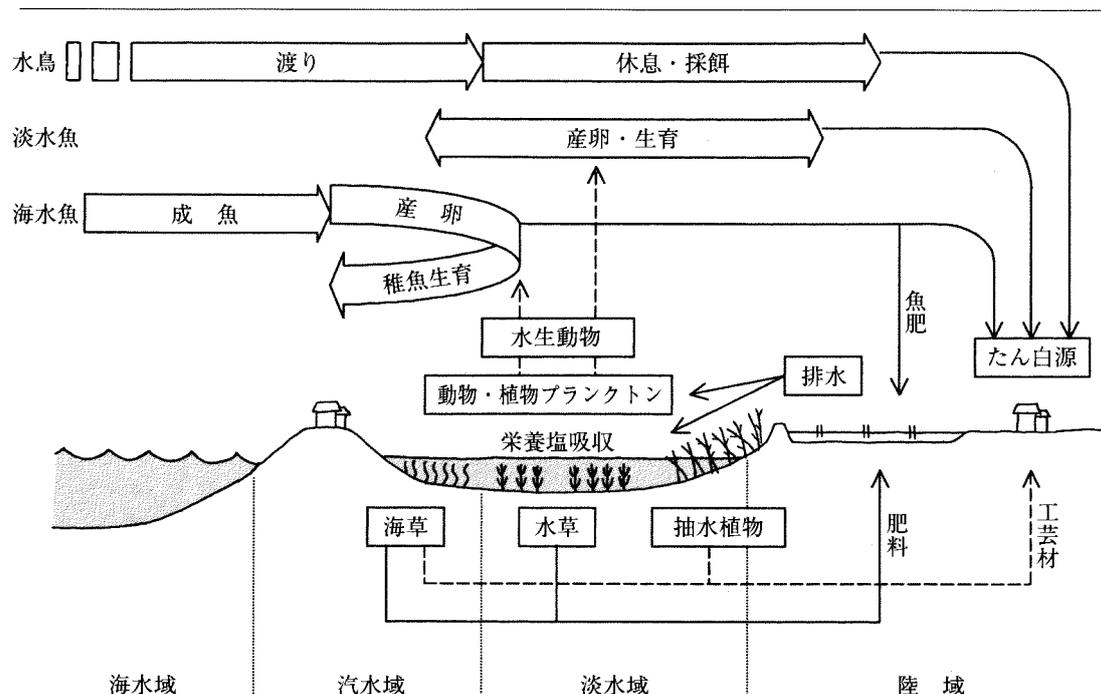


図5 八郎潟における生態系と人間活動

のようにして、水生植物に吸収された栄養塩類は、陸上に再び回収される仕組みとなっていたのである。

コアマモ・リュウノヒゲモなど肥料となる沈水植物は、いずれも多年生であり、その水面近くに伸びた葉の部分だけをカラミボウで巻き取ることから、株を残して翌年の出芽を確保することが可能であった。またヨシなどの抽水植物は、枯死したまま放置すれば翌年の出芽が阻害されることから、ヨシ帯の発達にはむしろ積極的に「枯れヨシ」を除去することが必要とされている[滋賀県1992]。八郎潟沿岸では、住民がヨシを刈り取ってさまざまな生活用品に用いていたが、このような人間の活動が、巧まずしてヨシ帯の手入れにもなっていたことは重要である。

以上のように、八郎潟周辺では人間が関わりを持つことも、生態的な循環システムの一部となっていることがわかる。つまり潟湖の環境とは、人間の生業活動の影響をも含み込んで、いわば「二次的な自然」として成り立っているものといえ、その生態系を維持する循環システムには、人間の存在自体も一要素として位置づけられている。このように人間が適度に関わることで、生物多様性と生態系のバランスが成り立っていた「二次的な自然」の例としては、「里山」がよく知られているが、潟湖も「里山」と同じく、人間のさまざまな生業活動との関わりの上に成り立っていた生態系であったといえる。

このことをよく示しているのが、図5における潟湖と海域の利用状況である。浜堤上の集落は、日本海と潟湖の双方に面しているが、両水域での生業活動を比較すれば、資源利用形態の多様性は潟湖水域の方が顕著となっている。風波の激しい日本海側では、波浪の高い浅水域には植生が発達しないため、生物資源が豊富なのは沖合域に限られる。しかしこのような沖合域での操業は、技術的には困難を伴う。したがって、豊富な生物資源を潜在させるものの手の届きにくい沖合海域と、

一方、身近に利用しうる潟湖水域という対比が浮かび上がる。このような「海域」対「潟湖水域」という構図は、人の手の及びがたい「奥山」と、日常的に利用できた「里山」との関係に対置することができるだろう。

このように、潟湖の環境が人間活動と関わって保たれてきたことについては、かつて琵琶湖岸の淡水潟湖である内湖の事例で検証したが〔佐野 1999, 2003, 2004〕, 最近、山陰の中海の事例を、肥料藻採集業の観点から平塚純一（2004）が報告している。潟湖を「里湖（さとうみ）」と呼ぶことを提唱する平塚の視点は、「人の手の加わった自然」としての潟湖を考える筆者の見解とも合致するものである。平塚の研究では、アマモなど沈水植物の利用による栄養塩の循環システムに重心が置かれているが、筆者は潟湖の生態系における人間の役割として、沈水植物の採取以外にもさまざまな生物資源の多様な利用形態が存在することに注目したい。つまり、潟湖には生物多様性ととも、生業の「民俗文化の多様性」がみられるのであり、この潟湖利用の多様な生業が相互に結びついて、全体として一つの循環システムを形成していることが重要となる。このシステムは同時に、地域の個性に応じて長い時をかけて作り上げられてきた「持続可能な環境利用システム」であったということができよう。

## 2 「コモンズ」の崩壊と潟湖の環境変化

最後に、水辺エコトーンとしての八郎潟の機能についてまとめ、潟湖の存在意義とその近代以降における変化について概観しておきたい。

八郎潟の存在意義としてまずあげられるのは、1. 波浪に弱い沈水・抽水植物の生育地が確保され、それを産卵場所や採餌地として利用する魚類・鳥類など多様性に富む生物相が生み出された、ということである。また、これを人間の立場から見れば、2. 風波が穏やかで生物資源に富んだ潟湖水域は、身近に利用しうる「里湖」として多様な生業の民俗文化を生み出した、といえる。

八郎潟における生物多様性に関しては、例えば魚類相では72種がみられたが、この数字がいかにか高いものであるかは、環境庁による全国の湖沼別生息魚種数の調査結果（表3）〔環境庁1989〕と比較すれば実感することができる。淡鹹度や植生が異なる多様な生息環境を有し、淡水魚に加え

表3 生息魚種数の多い湖沼（45種以上）

湖沼名	成因	湖沼型	面積 (km <sup>2</sup> )	生息魚種数
穴道湖	海跡	汽・富	78.89	59
酒沼	海跡	汽・富	9.35	52
琵琶湖	断層	淡・中	669.29	52
佐鳴湖	海跡	汽・富	1.21	50
霞ヶ浦	海跡	淡・富	168.18	49
十三湖	海跡	汽・中	18.07	47
河北潟	海跡	汽・富	8.17	47
柴山潟	海跡	淡・富	1.17	46

※環境庁（1989）69頁より引用。

て汽水・沿海魚の生活場所でもあった八郎潟では、生息種の多様性がきわめて高かったことが明らかである。なお、この表に明らかなように、生息魚種数の多い湖は、殆どが潟湖で占められていることも重視される。潟湖という現在顧みられることの少ない水域が、本来は水辺エコトーンとしていかに重要な空間であったのかをうかがうことができよう。

このように潟湖の生態学的価値は、希少種の存在よりも、むしろ生息種全体での多様性の高さにあったことを指摘しうる。そこには、これら多様な生物相を資源として利用する「民俗文化の多様性」がみられたが、このことは同時に、潟湖という水域自体の「多義性」をも意味していた。潟湖は漁撈・農耕肥料・工芸用材などさまざまな資源を内包するきわめて「多義的な空間」だったのである。

しかしながら、この潟湖の属性たる「空間の多義性」は、近代以降の生産活動の効率性重視とともに変化を遂げていく。耕地整理や動力船導入など生産技術の向上により、「多義的な空間」は、集約的で効率的な生産空間へと、用途の一元化が進められることとなる。このような動きには、村落の「コモンズ」であった水辺の用益権が、個人のものへと分割されていく動向も影を落としていられると考えられる。村落全体の共同利用であった湖岸のヨシ地は、明治後期以降、各人の個別利用地に細分化されていく様相が多く<sup>(25)</sup>の村で認められる。分割後のヨシ地は、実質的には各個人によって埋め立てられ、ヨシよりも収益性の高い水田に転換<sup>(26)</sup>されている。一方、「村持ち」として共同利用されていた定置漁場についても、張切漁など圧倒的に漁獲の高いものに関しては「コモンズ」性が保たれ続けるものの、一部の簀立網などは、明治後期以降、村財政の困窮に伴って個人に売却されるケースが出てきたとみられる。村の管理下を離れ私有化された漁場では、漁獲効率を高めるべく漁具の改良が急速に進み、漁業資源の収奪が激しくなっていく。このことは、かつて大量の葎簀を必要としていた簀立漁の用材が、より漁獲効率の高い網漁具に置き換えられたことと連動<sup>(27)</sup>しており、ヨシ地の経済価値の低下にもつながっていると考えられる。

以上のように、潟湖の「空間の多義性」の喪失＝空間利用の集約化と軌を一にして、「コモンズ」の崩壊とヨシ帯の破壊・資源の過剰採取の問題が現れ始める。明治期までは成り立っていた「人間を含んだ水辺の生態系」、潟湖の生物資源の利用バランスに、大正期以降、水辺の大規模開発や水産資源の枯渇といった翳りが兆すようになる。このようにして潟湖における人間の生業活動は、水辺の生態系の位置づけから逸脱していったのである。

## おわりに

本稿では、八郎潟という潟湖水域によって生み出された水生植物はじめ魚類・鳥類など豊富な生物相と、人間によるその多様な利用形態について分析した。少なくとも明治期までは、重要な生物資源にはいずれも「コモンズ」として村落共同体の強い規制がかかっており、持続的かつ公平な資源利用が意識されていた。また、水辺エコトーンとしての潟湖では、このような人間の生業活動を含み込んだ生態系が成り立っており、人間が潟湖を多様に利用することが、全体として一つの循環システムを形成していたことを明らかにした。

八郎潟で見られたように、潟湖という水辺エコトーンが人間活動とのバランスの上に保たれた

「二次的な自然」であるならば、今後の潟湖の保全には、人間の手を排して放置することではなく、むしろ人間との多様で適度な関わりをいかに保っていくかが重要となることがわかる。人間がどの程度まで手を触れてよいものか、その「適度な関わり」の基準となるのは、これまで分析してきた伝統的な資源利用の生活知であろう。潟湖をめぐる生業技術の詳細——例えば、どの水草を何月にどれだけの量刈っていたかという数値は、今後の潟湖の生態工学的な修復・管理に際して、一つの基準を提供するはずである。また、近世以来の「コモンズ」において成り立っていた共同体的利用規制の分析も、今後の資源管理の方法に益することはいうまでもない。従来の入会地研究を、「コモンズ」という資源管理体制の視点から検証し直すことの意義はここにある。

なお、現在行われつつある水辺エコトーンの再生事業について付言すれば、特に潟湖の場合、「復元すべき自然」の状態・中身が、どこまで明らかになっているのかが気になる場所である。再生しようとする「自然」の姿とは、決して自明のものではない。潟湖ごとに、さらに時代ごとに異なる潟湖の「自然」の正しい理解は、潟湖が生活に密着していた頃の姿を聞き取りすることから始まる。各地で蓄積されてきた潟湖利用の生活誌を、その記憶が失われる前に書き留めておくことは、今後の水辺の「保全と賢明な利用」を考えるための第一歩となるはずである。

#### [謝辞]

本研究の実施に当たり、史料調査でご教示いただいた秋田県立公文書館はじめ、聞き取り調査にご協力いただいた関係各位に厚く御礼申し上げます。本研究の一部には、平成14～16年度科学研究費補助金(若手研究B)「淡水潟湖沿岸域における伝統的環境利用システムの構造とその崩壊要因」, 課題番号14780044を使用した。

#### 註

- (1)——水鳥の生息地としての湿地保全に関する「ラムサール条約」では、「湿地の保全と賢明な利用」が目的にあげられている。
- (2)——これら三グループの分類については、環境庁による魚類相調査の分類基準〔環境庁1989〕に従った。
- (3)——東北大学所蔵秋田家文書、「御肴請取口之事」慶長4年。
- (4)——東北大学所蔵秋田家文書、「瀬下久右衛門肴運上算用状」
- (5)——嘉永年間(1848～54)編著の『絹飾』での引用による。なお、『絹飾』について、本稿では今村義孝監修(1971)を用いた。
- (6)——大館市立図書館所蔵。藩政中期の成立とされる。
- (7)——『八郎湖水面利用調査報告』によれば、秋田県で第二位の漁獲高を上げている天王でも、総漁獲高8万8千円のうち、海面漁業の漁獲高は2万1千円にすぎない。
- (8)——天王・児玉家文書〔半田1967に所収〕
- (9)——天王・児玉家文書「船越潟廻村々諸猟役銀本図帳写」〔半田1967に所収〕
- (10)——『絹飾』による。
- (11)——井川村今戸・遠藤勝雄家文書「草刈場入会願」
- (12)——その内訳は、天王50,000貫:2,250円、船越70,000貫:3,150円、払戸25,000貫:1,125円であり、船越が最も多い。
- (13)——天王・児玉家文書「潟魚子種保護に付き曳網禁止願」享和3年〔半田1967に所収〕
- (14)——第2図に天王村のうちとしてみる集落のうち、渋谷は寛政10年(1798)児玉は安政2年(1855)、二田は慶応3年(1867)にできた新しい開拓集落である。
- (15)——ただし、明治22年(1889)町村制での「天王村」形成に際しては、旧来の天王村(明治4年より典農村と改称)に加えて、東隣の大崎村も含み込まれている。
- (16)——『絹飾』および男鹿市船越・鈴木家所蔵『明治

十年漁場絵図・船越村典農村漁業村則』[天王町教育委員会 2001 所収] による。

(17)——県庁所蔵行政文書「漁業法施行準備ニ関スル書類」中の「定置漁具等諸件ニ付左案伺候」明治 35 年 1 月 21 日付による。

(18)——男鹿市船越・鈴木家所蔵『明治十年漁場絵図・船越村典農村漁業村則』[天王町教育委員会 2001 所収] による。

(19)——男鹿市船越・鈴木家所蔵『明治十年漁場絵図・船越村典農村漁業村則』[天王町教育委員会 2001 所収] による。

(20)——県庁所蔵行政文書「天王村治関係書類」[天王町役場 1974 に所収]

(21)——このような変更は、天王村において明治 9 年から 12 年にかけて起こった張切漁業権に関する部落間の紛争（既得権を有する天王・江川・塩口・羽立部落と、二田部落との紛争）に起因するものと考えられる。

(22)——県庁所蔵行政文書「漁業法施行ニ関スル書類」中の「定置漁具等諸件ニ付左案伺候」明治 35 年 1 月 21 日付による。

(23)——男鹿市船越・鈴木家所蔵『明治十年漁場絵図・船越村典農村漁業村則』[天王町教育委員会 2001 所収] による。

(24)——享和 3 年（1803）の「潟魚子種保護に付き曳網禁止願」（天王・児玉家文書）においても、船越・天王両村の間の船越水道を、諸魚が入り出す産卵場として「魚苗代」と呼び、藻草採取を制限し、「魚種を労り育候」ことを意識している。

(25)——管見の限りでは、下井河村今戸、下井河村浜井川、(旧大久保村) 大久保、八郎潟町（旧一日市村）一日市など。特に今戸や大久保村の事例では、ヨシ苧り用

地としてではなく、明確に開墾を前提として各戸への区画分割がなされている点が注目される [北条 1968]。

(26)——このようなプロセスは、特に一日市村の事例において顕著にたどることができる [八郎潟町史編纂委員会 1977: 572-584]。なお、各戸に分割された区画の所有権については、水田に転換後もなお村の所有地として、個人の権利をその「小作権」とする特殊な事例（大久保村）もみられるが、八郎潟沿岸ではむしろ完全な個人所有に帰する事例が一般的である。

(27)——八郎潟の建網漁法のうち、魚捕部に袋網を用いる「瓢（フクベ）網」と呼ばれる建網類については、明治 30 年頃に始まったもので、北海道でのニシン漁に従事した出稼ぎ者によって伝えられたという [文化庁文化財保護課 1971]。「瓢網」は急速に普及し、大正期には二千を超える統数となっている [秋田県水産試験場 1916]。「瓢網」のうち、定置的なものについては別名「網もっぱ」とも称されており、元来葭篋で作られていた「葭立（もっぱ）」の魚捕部を、漁獲効率の良い袋網に改良したものと推測されている [文化庁文化財保護課 1971]。やがて魚捕部のみならず、誘導部の手網や垣網にも網が用いられるようになり、昭和前期には、葭篋を用いるものはほんの一部となっていた。

(28)——大正 5 年の調査では、近年県外より精巧に漁具漁法が移入されたために、抱卵魚・稚魚まで乱獲される惨状が報告されているが、大正期から昭和にかけて潟漁業は不振が続き、大きく衰頹している [北条寿 1968]。昭和 9 年の調査報告では、漁法の精巧化に加えて、「魚類の産卵床・稚魚の発育場たる湖岸の蕃殖適地」が耕地化されたことを、魚族衰頹の原因として上げている [秋田県水産試験場 1936]。

## 引用文献

秋田県 1978 『第 2 回自然環境保全基礎調査 干潟・藻場・サンゴ礁分布調査報告書』

秋田県教育庁社会教育課 1965 『八郎潟の研究』秋田県教育委員会

秋田県水産試験場 1916 『八郎湖水面利用調査報告』

秋田県水産試験場 1936 『八郎湖水産基本調査書』

飯田川町史編纂委員会 2000 『飯田川町史』飯田川町

市村俊英・小林弘・加藤君雄 1965 「八郎潟の植物プランクトンと基礎生産」秋田県教育庁社会教育課編『八郎潟の研究』, 418-434

井上晴夫・西出隆 1965 「八郎潟の鳥類」秋田県教育庁社会教育課編『八郎潟の研究』, 204-232

今村義孝監修 1971 『新秋田叢書（四）』歴史図書社

大滝末男・石戸忠 1980 『日本水生植物図鑑』北隆館

片岡太刀三 1965 「八郎潟の魚類」秋田県教育庁社会教育課編『八郎潟の研究』, 233-281

加藤君雄 1965 「八郎潟の水生植物群落の分布と生産量」秋田県教育庁社会教育課編『八郎潟の研究』, 389-417

- 
- 環境庁 1989 『日本の湖沼環境』
- 佐藤 守 1968 「八郎潟湖岸農漁村における青年集団」半田市太郎編『八郎潟—干拓と社会変動—』創文社, 429-455
- 佐野静代 1999 「地域史を素材とした環境学習—びわ湖岸内湖をめぐる民俗文化を事例に」滋賀大学教育学部附属環境教育湖沼実習センター編『びわ湖から学ぶ—人々のくらしと環境—』大学教育出版, 241-251
- 2003 「琵琶湖岸内湖周辺地域における伝統的環境利用システムとその崩壊」『地理学評論』76-1:19-43
- 2004 「内湖をめぐる歴史的利用形態と民俗文化—その今日的意義—」『滋賀県琵琶湖研究所所報』21:131-136
- 滋賀県 1992 『ヨシ群落現存量等把握調査報告書』
- 鈴木三郎 1956 『浜名湖漁業及漁業権の研究』昭和堂書店
- 高橋美貴 1999 「19世紀における資源保全と生業—秋田県・八郎潟の漁業を事例として—」『日本史研究』437:1-23
- 天王町教育委員会 1997 『天王町の文化財 第4集 八郎潟漁業特集』
- 天王町教育委員会 2001 『天王町の文化財 第8集 木造潟船・漁業文書』
- 天王小学校 1911 『郷土誌』
- 天王町役場 1968 『天王町誌資料』
- 天王町役場 1974 『天王町誌』
- 中村登流・中村雅彦 1995 『原色日本野鳥生態図鑑〈水鳥編〉』保育社
- 八郎潟海区漁業調整委員会 1953 『八郎潟漁業の実態調査』
- 八郎潟町史編纂委員会 1977 『八郎潟町史』八郎潟町
- 半田市太郎 1967 『八郎潟近世漁業史料』みしま書房
- 半田市太郎 1968 「近世期における八郎潟周辺農漁村」半田市太郎編『八郎潟—干拓と社会変動—』創文社, 3-86
- 平井幸弘 1995 『湖の環境学』古今書院
- 平塚純一 2004 「1960年以前の中海における肥料藻採集業の実態—里湖としての潟湖の役割」『エコソフィア』13:97-112
- 文化庁文化財保護課 1971 『八郎潟の漁撈習俗』平凡社
- 北条 寿 1968 「明治以降の八郎湖岸農漁業」半田市太郎編『八郎潟—干拓と社会変動—』創文社, 87-115
- 森本幸裕 2002 「生息環境・生息地」亀山章編『生態工学』朝倉書店, 45-54

(滋賀大学環境総合研究センター, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2004年8月28日受理, 2005年1月15日審査終了)

## **Traditional Activities and the “Commons” in an Ecotone Lagoon: The Ecosystem and Use of Fauna in and Around the Hachiro La- goon from the Early Modern Period through to the Modern Period**

SANO Shizuyo

Recently, there has been a reappraisal of the ecological functions of waterside ecotones. For humans, the significance of waterside space with a high level of biodiversity has been as a “place with an abundance of fauna”. The object of this research is to examine traditional work activities of people and the use of natural resources in this type of waterside ecotone and the impact that these have on the ecosystem. In this course of this examination we will obtain a clear picture of a “waterside ecosystem that includes human beings”.

The findings outlined in this paper are based on fieldwork carried out around Hachiro Lagoon, the largest lagoon in Japan. It contains an analysis of the abundant forms of fauna such as aquatic plants, fish and birds created by the lagoon and the diverse ways in which inhabitants of the shores of the lagoon have used such fauna since the Early Modern period. At least until the Meiji period, village communities placed strict controls on important fauna that belonged to the “commons”. We also find that there was an awareness of the continuous and fair use and management of these resources. Furthermore, as a waterside ecotone, an ecosystem developed around the lagoon that incorporated the work activities of humans, whereby the diverse use of the lagoon by humans developed a circular system. An examination of the consolidation of used space and its trajectory since the beginning of the Modern period reveals the destruction of the “commons” and the appearance of problems related to the destruction of the reed habitat and the excessive taking of resources.

If a waterside ecotone such as a lagoon is “secondary nature” maintained through a balance with human activity, the future preservation of the lagoon will require the maintenance of an appropriate relationship with humans that does not reject human assistance. A reexamination of folk cultures concerning the use of lagoons that have been accumulated all over the country will provide a basis on which to determine the extent of human involvement and the “conservation and wise use” of the lagoon in the future.

---